



カラー版をHPでご覧いただけます。

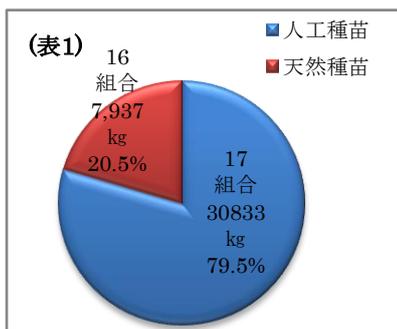
内水面漁業の現況

アユ増殖の実態調査から

前号でお知らせした県内漁協における運営実態調査から、いくつかの内水面漁業の課題が浮き彫りになりました。その調査結果の中より、今号は特に放流実態について掲載します。

- <調査時期> 平成 23 年 9 月～10 月
- <対 象> 静岡県内水面漁協 (21 組合)
- <内 容> 放流実態と漁場管理
組合運営の課題と問題点

種苗と放流量



調査時点での県内総放流量は 38,770 kg。うち人工種苗が 30,833 kg と約 8 割を占めています。放流状況は、人工種苗が 17 組

合、天然種苗が 16 組合と略均衡しています。

↓ 河口採捕された天然種苗 (河口産)

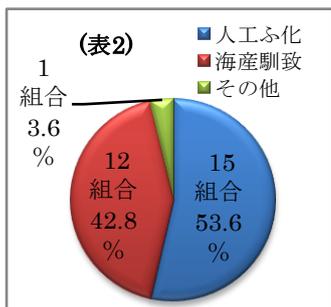


(天然種苗)

(人工種苗)



↑ 種苗センターで人工ふ化された人工種苗



(1)人工種苗

種苗別の放流実態ですが、人工種苗は(表2)に示す通り人工ふ化が 15 組合と多く、また海産馴致も 12 組合が放流しています。またその中で、

人工ふ化・海産馴致の両種苗を放流する組合が 10 組合あります。

県内河川における人工種苗の放流量については次の通りです。

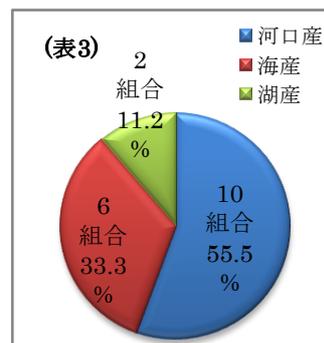
(組合数)

区 分	人工ふ化	海産馴致	他	合計
500 kg 以下	6	6	-	12
501~1,500 kg	4	2	1	7
1,501~2,500 kg	3	3	-	6
2,501 kg 以上	2	1	-	3

その内訳を見ると、人工ふ化・海産馴致ともに 500 kg 以下が 12 組合と過半数を占めています。

次いで 501~1,500 kg が 7 組合、1,501~2,500 kg が 6 組合です。2,501 kg 以上放流を行うのは狩野川・天竜川・興津川のわずか 3 組合です。

因みに大井川(新大井川漁協分を含む。)は天然種苗 500 kg (河口産のみ)、人工種苗 3,300 kg (人工産 2,800 kg、海産馴致 500 kg) の合計 3,800 kg で、調査個標を見ると河川規模が放流数に大きく関わっていることが分かります。



(2)天然種苗

(表3)に見られるとおり天然種苗の放流は河口産が 10 組合と過半数を占め、次いで海産の 6 組合、河口産・海産の両種苗を放流するのはわずか 2 組合となっています。

県内河川における天然種苗の放流量は次表の通りです。

(組合数)

区 分	河口産	海産	その他 (湖産含)	合計
200 kg 以下	3	1	1	5
201~500 kg	5	2	1	8
501 kg 以上	2	3	-	5

河口産・海産ともに 201~500 kg の区分が多く、天然種苗を 501 kg 以上放流している組合も 5 組合見られます。

放流方法

放流についての工夫や努力など様々な回答を放流場所及び水温等について区分すると次の通りです。

放流場所の選定 (9組合)

1. 河川調査

- ・放流前に流量や水質、河床の状況などを調査し、適所を確認する。
- ・川全体を細かく調べ、関係者の意見を十分に聞く。
- ・放流場所に合った放流量を検討する。

2. 放流方法

- ・解禁後、釣り人が多く入る場所を中心に10ヶ所程度を選定。
- ・分散放流後に生育状況や釣果を検証し、次年度の参考データとする。
- ・放流ポイントを数か所に絞り、時期をずらして放流する。

気象や水温 (8組合)

- ・水温が上昇するのを待ち、安定した時期を選ぶ。
- ・天候と水温の上昇に重点を置き、稚あゆの歩留まりにも考慮する。
- ・4月下旬～5月上旬の水温を十分に見る。
- ・早め(4月)の放流を行う。
- ・水温が適当か調べ、できる限り分散して放流する。
- ・今年は水温が不安定だったため、放流時期を遅らせた。



(10月)
相賀谷川の減水に伴う瀬切れで本流へ降下できなくなった鮎の救出作戦にも試みました。

↑水場が広く鮎の捕獲に苦戦する関係者。



↑捕まえた約50尾の鮎

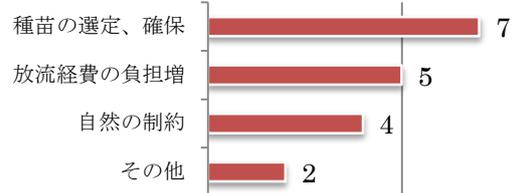


濁りが続く本流へ鮎の様子を見ながら放ちました。

組合運営の問題点と課題

静岡県内の漁協は様々な要因で経営が厳しくなっています。調査を通して挙げられた主な問題点、課題は次の通りです。

問題点と課題 (組合数)



種苗の選定、確保

- ・大きいサイズの稚鮎を希望する。センターの都合もあると思うが、できる限り希望サイズの提供をお願いしたい。
- ・人工ふ化は泥水に弱いため、放流時期を調整し遅らせている。人工ふ化よりも海産馴致、河口産を増やしてほしい。
- ・今年は人工ふ化に重点を置いて放流したため、河川状況悪化の影響を受け、放流効果が上がらなかった。来年は検討したい。
- ・種苗(種類)の選定には十分な調査と河川の状況をよく見ることが必要と思う。
- ・天然遡上アユが近年小型なので、確認して放流すべき。

放流経費の負担

- ・義務放流の負担が重く経営を圧迫していて、他の必要な事業費の捻出が難しくなっている。
- ・費用対効果が判然としない。事業直接費の7割強を占める放流費の投資効果は、組合運営を大きく左右するだけに適切な対応が求められる。
- ・天然遡上が年度ごとに異なるため遡上の良い年は義務放流が重荷となる。軽減措置などの融通性が欲しい。
- ・義務放流量の見直しを希望する。

自然の制約

- ・異常気象で川の濁りが長期化したため放流適期が少なく、放流効果がほとんど得られなかった。
- ・ここ2～3年天候に大きく左右され、思うような放流が出来ない。
- ・今年は放流したアユが増水でほとんど降下し、全くとっていいほど釣れなかった。
- ・川鵜の被害で、特に群れアユの被害が甚大である。

伊久美川の現状を考える

投網・たも網漁業者による鮎アンケート調査

伊久美川を「どこで釣っても釣れる川」にと、試験的に行った今年の分散放流の効果を見るため、この川を漁場とするたも網・投網漁業者を対象にアンケート調査を行いました。

9月中の台風により漁期を逃し、明確な回答が得られにくい結果とはなりましたが、ご協力いただいた組合員各位に御礼申し上げます。

(方 法)

当組合の投網・たも網漁許可者で、伊久美川を漁場とする組合員（地元組合員含む。）に配布し、9月1日～30日の網漁について32名から回答をいただきました。

(今年の実績)

(1) 経験年数と漁獲量

回答者は5年以上の経験者が9割を占め、漁獲量は出漁回数が少ないことから「ない」「少ない」が全体に多くなりました。

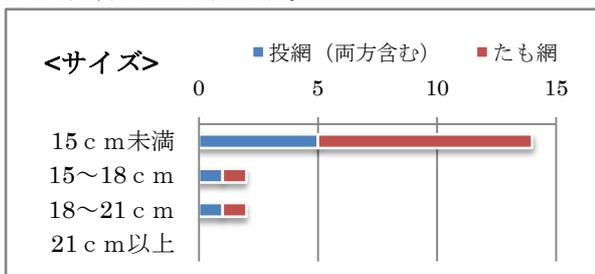
(2) 出漁回数

0～3回が7割以上で、1度も出漁しないという回答が10名ありました。



(3) サイズ

15cm未満との回答がほとんどでした。増水で大きな鮎が下ったのではとの見方もあり、「水量高めの解禁日」と「台風襲来に伴う川幅一杯の2度の出水」で伊久美川が増水傾向を維持したことが調査に大きく影響したようです。



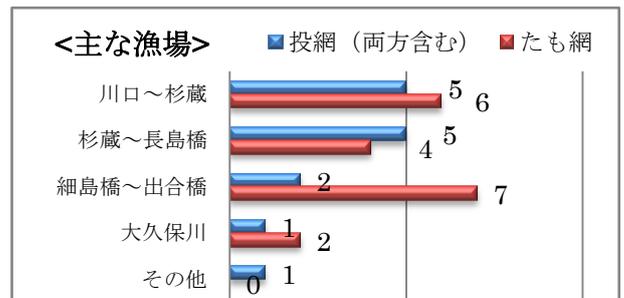
(4) 最大サイズ

最大サイズについては12名の回答を得ました。川口～杉蔵区間は12～15cmが多く（最大17cm）、杉

蔵～長島橋で17～18cm、細島橋～出合橋では21～22cm、大久保川では19cmが見られました。放流時期・種別にも左右されますが上流部（大久保川含む。）と下流部では生育に5cmほどの差がある可能性があります。

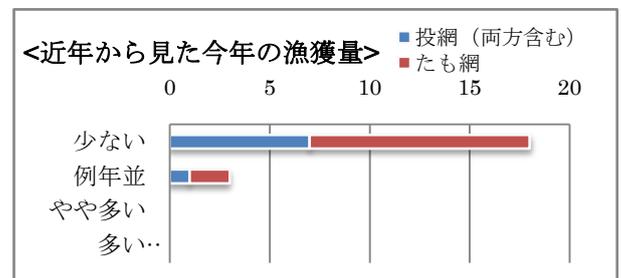
(5) 主な漁場から見る鮎の分布状況

どの区間も平均的に漁業者が見られました。本年は全体に魚影が薄かったため漁場にも大きな差はなく、分布の傾向を得るまでには至りませんでした。



鮎、年々小型化か 漁獲から見た近年の傾向

過去5年間と比較した今年の漁獲量とサイズについては、「例年より小さく、漁獲量が少ない」との回答が大半を占め、本年が例年に比べ特に不漁だったことがわかります。



しかし、細島橋～出合橋を漁場とした3名からはやや小さい（18～21cm）が例年並の漁獲量があったと回答があり、この区間では例年20cm前後の鮎が見られていることが推測できます。しかし、「年々鮎が小さくなっている」との声も多く、これらについては継続して調査を行い、伊久美川の実態を把握していく必要があります。



昨年の網漁解禁日
(H22.9.1)



投網で鮎を追う組合員→

(ま と め)

投網・たも網漁は竿釣りより漁獲量が多く水産資源への影響が大きいため、規制の厳しい漁法です。

今回、回答者からは網漁の漁期や区域に関する意見のほか、キャンプ客の投網による夜間密漁や河川環境の整備、子供たちへの川利用についてなど様々な意見を頂き、厳しい規制を守りながら網漁を行う漁業者の川に向ける関心の高さを知ることができました。

シーズン前半に濁りや増水で釣りができない事の多い本流を補い、当組合にとって伊久美川は非常に大切な漁場です。また、市街地から近く自然あふれる川として、漁業以外にもキャンプや川遊び・子どもたちの体験学習等、様々な形で利用されています。

近年の異常気象などにより、大井川流域でも水産資源の減少が心配されています。放流魚種を始め、多種多様な生き物がたくさん見られる川として維持できるよう、多くの人たちのご協力を頂きながら事業を実践していくことが漁協の責務と改めて感じました。



← (6月) 体験学習を行う島3小の子ども達

ころん掛けにはたくさんのカワムツや川エビなどが入りました。→



10～12月 業務報告

- 10/ 4 台風後の大井川漁場視察
- 7 東遠工業用水道企業団と協議開始
- 12 あゆ産卵場調査 (8か所、13回)
- 25 漁場管理運営協議会
- 27 第54回全国内水面漁業振興大会 (東京)
- 29 大井川本流漁場標示旗撤去作業
- 11/12 カワウ追ひ払いパトロール①
- 22 遊漁料監査
- 26 カワウ追ひ払いパトロール②
- 12/ 2 浜岡原発視察 (12/6)
- 12 ニジマス 5,000尾を放流 (長島ダム)
- 14 企画運営会議 (決算、事業計画について)
- 15 川口(発)禁漁区、ワイヤー張り作業
- 20 第6回理事会 (平成24年度増殖計画外)
- 28 漁協通信第11号発行
- 29 冬季休暇 (~1/4)

組合からのお知らせ

平成24年度 通常総代会

平成24年度の総代会の日程が決定いたしましたので、ご案内します。

- <日時> 平成24年3月17日(土) 午後1時
- <会場> 島田市プラザおおるり 3F 中会議室
- <議案>
 - 1. 平成23年度事業及び収支決算報告
 - 2. 平成24年度事業計画及び総合収支計画
 - 3. その他

<漁業日数の報告>

本年も漁業日数の確認をいたしますので、次のとおりご報告くださいますようお願いいたします。

<提出方法>

- 役員、総代 …平成23年度漁業日誌の提出
- 組合員 …日数のみ報告(名簿に記入)

<期 日> 1月10日(火)

- ・未報告がある総代は、所属地区長へ日数をご報告ください。
- ・新加入を希望される方は、加入申込書を 4月末日までにご提出ください。
- ・担当班の組合員で名義・住所の変更がある場合は、速やかに組合へお知らせください。なお、既組合員が遠くへ引越された場合、継続に限り組合員資格を継続できます。(脱退後の再加入はできません。)

<年末年始の営業について>

12月29日(木)～1月4日(水)の期間、休業いたします。(1月5日より通常営業)



編集後記

今号は内水面漁業の現況として、県内21内水面漁協の運営実態と伊久美川の現状について掲載させていただきました。なお、次号では県内漁協の「漁場の再生と管理」の実態について掲載する予定です。

この1年、役員・総代および組合員の皆様には組合運営にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

よき新年をお迎えくださいますよう、役職員一同心より祈念させていただきます。(小林)